

各私立小・中・高等・特別支援学校長 様

埼玉県総務部学事課長 松澤 純一（公印省略）

教職員の新型コロナワクチンの追加接種について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、標記の件について、令和4年2月7日付けで別添のとおり文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課から事務連絡（以下「文部科学省事務連絡」という。）がありました。

文部科学省事務連絡では、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、学校の教育活動継続の観点から、希望する教職員が可能な限り速やかにワクチンの追加接種（3回目接種をいう。以下同じ。）を実施することが重要とされています。

2回目接種から6か月以上経過し、居住市町村等が発行する接種券をお持ちの場合は、居住市町村等が行う接種や県ワクチン接種センターでの接種などが可能です。

つきましては、文部科学省事務連絡に御留意の上、希望する教職員の方が可能な限り速やかに追加接種できるよう御配慮いただくとともに、教職員の方に周知いただきますようお願いいたします。

なお、ワクチン接種は本人の希望に基づき行われるものであり、追加接種は義務ではないことから、周知の際には誤解を与えることのないように御配慮いただきますようお願いいたします。

記

【実施会場に関する情報】

1 埼玉県ワクチン接種センター

（対象）以下の条件を全て満たす方

- ・ 埼玉県内の市町村に住民票がある方
 - ・ 接種日時時点で18歳に達している方
 - ・ 2回目接種日から6か月以上が経過した方
 - ・ 市町村から発行されている3回目用の接種券をお持ちの方
- ※接種券が届いていない方は接種できません。

（専用ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>

2 自衛隊大規模接種センター

(対象) 以下の条件を全て満たす方

- ・接種日時時点で18歳に達している方
 - ・2回目接種日から6か月以上が経過した方
 - ・地方自治体から発行されている3回目用の接種券をお持ちの方
- ※接種券が届いていない方は接種できません。

(専用ホームページ)

https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/covid_intokyo.html

高等学校担当

電話 048-830-2558